

同 意 書

堺市長 殿

私は、緊急通報システムの利用に際し、下記事項に同意します。

- (1) 本システムの利用にかかる調査及び機器使用料等の負担決定のために、世帯構成員全員の課税状況等について、住民基本台帳及び課税台帳等の関係公簿を閲覧されること。また、機器使用料等の負担決定に必要な所得税額については、市民税情報より算出したものを適用すること。
- (2) 堺市がこの利用申請の内容と調査事項を内部部局及び委託業者に対し通知すること。
- (3) 緊急通報があった場合において協力者又は消防署員もしくは委託業者が緊急のためやむを得ないと判断したときは必要最小限の範囲で扉窓ガラス等家屋の一部を損壊して家屋内に立入ること。また、その結果生じた家屋の補修については、利用者の負担とし、関係者に賠償責任を問わず、損失補償も求めないこと。
- (4) 本システムにて貸与される緊急通報装置は、NTT アナログ電話回線での利用が基本となっていること。また、NTT アナログ回線以外の電話回線を利用する際は、停電時等の不通報や音声不良等の不具合により通常のサービスが提供されない場合があること。
- (5) 今後、NTT アナログ電話回線以外の電話回線を利用した場合に発生した不具合に起因するいかなる苦情やその他の不服、または損害賠償について、堺市及び委託事業者に対し一切申し立てないこと。

日 付： _____ 年 月 日

住 所： _____

対象者氏名： _____

(対象者の氏名を対象者本人が自署しない場合は、記名押印をしてください。)